

令和3年度第1回鳥取県男女共同参画審議会 結果概要

1 日時 令和3年9月2日(木) 午後1時30分から3時まで (Web会議)

2 出席者 鳥取県男女共同参画審議会委員17名(別添名簿のとおり)

3 議事要旨

(1) 第4次鳥取県男女共同参画計画の取組結果について

事務局より説明(資料1~3)

[取組結果概要]

- ・計画で掲げた171の取組項目のうち、91.8%にあたる157の取組が「A:達成」または「B:おおむね達成」の評価となった一方、農林水産業や消防防災分野における男女共同参画が遅れている。
- ・民間企業及び県における管理的地位に占める女性の割合や男女共同参画推進認定企業数などで数値目標を達成したが、男女共同参画に関する意識、男性の育児・家事関連時間、農林水産分野での経営や意思決定過程への女性の参画については目標値との乖離が大きかった。

(2) 男女共同参画推進に係る今後の取組について

令和3年度の主な取組について事務局より説明(資料4)

(3) 主な意見等

【女性の入職が少ない分野における女性活躍について】

- ・建設業や林業、消防など、女性の少ない分野において、女性を受け入れる環境づくりが進んでいる事例を紹介すると、女性が参画しやすくなるのではないかと。また、女性用のトイレや更衣室を設けるといった職場環境整備への助成等の実施や、既に実施している助成等のハードルを下げるなど、受け皿づくりを進めてほしい。
- ・女性の少ない分野では、企業の女性採用に対する意欲がまだ低いように感じる。女性を対象とした林業や建設業等での実習体験の場を設けることで、女性がチャレンジする機会が広がると思う。

【女性の健康課題に関する普及啓発について】

- ・鳥取大学では、生理に関する調査や、学生を対象とした研修の実施等、男性も含めて生理についての理解が進むような取組の実施を考えているところであり、県においても女性の健康課題に対する普及啓発活動を進めていただきたい。
- ・性に対する理解を深めるために、PTAでも性教育に関する講演会を開催しているが、情報がなく予算も限られているので、講師のあっせんや派遣費用の助成をしていただけると、ありがたい。また、学校の保健体育の授業での性教育を充実させることも必要。
- ・生理の貧困とは違うが、学校で児童生徒が緊急的に生理用品が必要になった場合に、学校の保健室にはもらいに行きにくい。トイレに備品として設置いただくと、児童生徒が自分で対処できる環境を整えてあげることになる。
- ・父子家庭においては、生理について親に相談しにくいという話を聞いたことがあるが、何か支援ができないか。

【性の多様性を前提とした働く場の環境整備について】

- ・働く場において、LGBTの方が利用できるトイレや更衣室、シャワー室の設置が遅れていると感じている。県が声をかけていかないと、企業の意識も変わらないと思う。

【男女共同参画の視点に立った避難所運営について】

- ・災害時における避難所運営について、女性の視点に立った運営が課題になっている。県の地域防災計画もあるが、地域の実情に合った地域単位の取組が喫緊の課題であり、そこに当事者である女性が参画することが重要だと思う。

【病児保育の設置場所の調整について】

- ・病児保育の設置か所数は増えているが、設置場所に偏りがある。もう少し身近な場所にあれば利用しやすいので、設置の際の調整などの検討をお願いしたい。

【困難な状況に置かれている人への総合的な支援について】

- ・コロナ禍の影響で、困難な状況に置かれている方は、非正規雇用など経済的な問題や子育てや家庭の問題などが複雑に絡み合っている場合が多いので、行政や地域の横のネットワークを密にして相談窓口につなげる等の取組を進める必要がある。

【家事分担及び家事負担軽減について】

- ・男性の家事参画促進において、家庭内の家事分担を進め、男性の役割を増やすことで女性の負担を軽減することに目が行きがちだが、今は男性も女性も仕事で疲れており、そもそもの家事量を減らすという視点はよいと思う。